

603 伊賀・水と緑の会 畑中昭子氏

淀川水系流域委員会様

「川上ダムはいりません パート3」の件

伊賀・水と緑の会  
畑中昭子

猛暑の中、お疲れ様でございます。

伊賀・水と緑の会は、2005年8月「川上ダムはいりません パート3」を発行致しましたので、資料として貴委員会に送付させていただきます。  
よろしく願い申し上げます。

# 川上ダムはいりません

## 新河川法は住民の声を大切に

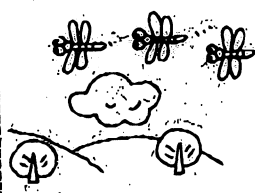
河川整備計画を策定していく段階で、自然環境に配慮すること、流域住民の声を聴取し、計画に反映させることが定められました。従来ですと司が一方向的に河川整備計画を作り、工事を進めてきました。その内容はダム建設が優先で治水といえばダム、利水といえばダムでした。全国で大小2,700を超えるダム建設が行われましたが、年月を経て多くの弊害も出てきたのです。将来ダムは巨大な産業廃棄物になる、との指摘に私たち住民は真剣に考えなくてはならない課題でしょう。

淀川水系流域委員会の提言は「考える全ての代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能な有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設するものとする」としています。川上ダム事業継続実施するとの方針に対し、この提言をただ「聞き届けだけ」なのかと厳しい意見が殺到したのです。新河川法の趣旨を近畿地方整備局・河川管理者は真剣に受け止めることが大事です。



伊賀地域の自然や環境を守り

子どもたちの未来に水と緑を



## 洪水対策に疑問

- 淀川水系流域委員会は当初から「川上ダムは集水域が小さく洪水調節効果が限定的」だと指摘している。
- ★ ダム上流は岩倉峠に入る全体の集水域から見てわずか11%に過ぎない。川上ダム上流に雨が集中して降るとは限らない。過去の降雨実績を見てもダムから外れている場合が多い。
  - ★ 岩倉峠の疎通量は大きな計算の食い違いがある。近畿地方整備局の提出した資料では島ヶ原地点ピーク流量4.149 m<sup>3</sup>/秒(到達量)としている。岩倉峠残留量4.99%を差し引いても3.967 m<sup>3</sup>/秒流れると専門家は指摘している。
  - ★ この疎通量と上野遊水地(湛水量900万m<sup>3</sup>)を併せたら越流量を超える洪水は起こらない。過去最大の雨嵐も2時間のピーク時を過ぎればダムなしでも浸水被害を軽減できる。

## 水はダム以外の方法で

奈良県、兵庫県西宮市が川上ダムからの水需要撤退により「川上ダムは規模を縮小して実施する」との方針ですが、治水容量、利水容量、堆砂容量、建設費費用負担など全ての項目について数値を示していません。近畿地方整備局は「現時点では計画内容が確定しないので具体的な数値等については答えられない。今後関係者と調整を行って計画内容が確定した段階で説明する」と述べています。

利水は「三重県・伊賀用水に必要」との説明も当初計画の48,500 m<sup>3</sup>/日から28,750 m<sup>3</sup>/日に40%削減してきています。河川管理者はさらに5,000 m<sup>3</sup>/日削減可能としています。流域委員と住民も、この程度の水であれば他の方法を真剣に検討するべきとし、伊賀・水と緑の会も伊賀水道のループ案、木津川表流水・水利権認可、伏流水、井戸掘削等々提案し、集中巨大化するより、また遠くの水より近くの水を大切にというのが私達の主張です。

## 自然環境を大切に

孫の代に悔いを残さない、自然環境は今を生きる私達より次世代に引き継いでいくことが大変重要です。ダム建設は連続していた水系を分断します。上流では湛水による水質の悪化、土砂の崩落・堆積を招く。下流では水量の枯渇と濁水、河床の低下、渇と洲の減少、河床の目詰まり等々自然環境の破壊・汚染という面から見る限り、ダムの評価は全てマイナスです。生物に与える影響も、天然記念物のオオサンショウウオや絶滅危惧種のオオカカに与える被害もさることながら、普通の魚や昆虫がいなくなるといふことはいすれ我々もすみなくなるといふことです。

ダム建設が始まった頃は環境に対する配慮がなく、人間生活優先でした。数十年経った今、ダム建設の弊害がいたるところで起きています。近くの高山ダムもその一つです。川上ダム建設を具体的に見ていきますと、牛原系保土は著しく軽視され、サンショウウオは上流に移転させ、オオカカの生息は避けて道路を造るといふながら死傷作業等を行う工事現場が狭いながらもみまわっています。「自然環境は一度壊れてしまうと元に戻らない」がみじめたい言葉です。

## 地質や断層の不安

三重県防災危機管理課から、「わが家の防災情報シート」が7月に配布されました。三重県の主要な活断層の概略図は、東海・東南海・南海地震同時発生時に予想される震度と津波の高さが示されています。川上ダム建設予定地周辺は震度5強、指定活断層・活断層が上下に示されています。

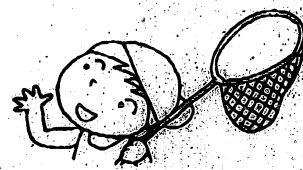
現在、桐ヶ丘団地には1,765戸、5,608人が入居、同高山町人口12,000人余の半額近くになります。桐ヶ丘団地の直近では300mのところからダム湖となり団地の低いところはダム湛水時には水より1m低くなります。周辺整備事業など付け替え県道工事でもしばしば土砂崩れで工事の中断、期間延長される事象があり、山を切ると山崩れ、地すべりを起します。奈良県川上村に建設の大滝ダム、白原地区はダムが洪水により地滑り発生、全戸集団移転という事象になりました。その大滝ダムは運用が開始されず、未だ原因の解明もなされておらず、活断層や地質の心配のあるところにダム建設は避けるべきです。

## 税金は国民のために

川上ダム建設について、当初計画850億円のうち現在使った金額は496億(117)58.3%です。7月1日の国土交通省の「川上ダム維持方針」発表では規模を縮小して実施することですが、今後どのくらいの国民の税金を投入するのか全く不明です。本当に国民のためになるダム建設でしょうか。サラリーマンへの大増税、老人には高齢者控除の廃止、さらに老人医療の1割負担を3割にするというような話も聞かされてくる昨今です。納税者庶民からは増税せず、国民が納める税金は国民の為に使ってもらいたいものです。大派建設会社のためのダム作りは止め、むだづかいといわれる批判を謙虚に受け止めるべきです。



## 自然との共生は時代の流れ



# 川上ダム中止の声をさらに大きく

### 川上ダム建設の中止を求めます

将来の自然環境を大切にするため、共に力を合わせましょう

七月一日、いきなり国土交通省近畿地方整備局は、淀川水系五ダムの川上ダムについて「川上ダムは、一、前深瀬川、木津川、淀川の洪水調整、二、流水の正常な機能の維持、三、三重県伊賀用水の新規利水、以上の目的のため事業を実施する」と方針を発表しました。

伊賀・水と緑の会は、ただちに近畿地方整備局に六項目の申し入れを行いました。(申し入れ文書要約)

- 三項目の目的がまったく理解できません。
- 淀川水系流域委員会の審議をふまえてダムのあり方を再考してください。
- 自然摂理を重んじ、住民の声に随う、河川整備計画策定を期待します。
- 川上ダム計画の地質、岩倉鉄砕通盤、費用、自然環境などの説明責任を果たしてください。
- 自然環境を破壊して人間の生存はないと考えます。
- 今後の審議では近畿地方整備局は住民の意見に誠実に答えてください。

### 建設の理由説明を

川上ダム 環境保護 国土交通省が伊賀市の

川上ダムの本体工事を美

施する方針を固めたこと

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

国土交通省が伊賀市の川上ダムの本体工事を美

施する方針を固めたこと

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

建設の理由説明を

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、同省の諮問機関

で、川上ダム建設の理由

を説明するよう求め

をめぐり、同市の環境保護

グループ「伊賀・水と緑

の会」は十二日、同省近

畿地方整備局(大阪市)

に対し、